

印 西 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第3次計画)

平成 30 年 11 月 28 日

令和 2 年 3 月 31 日 変更報告

印西地区環境整備事業組合

印西地区衛生組合

印西市 白井市 栄町

<目 次>

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物処理等の目標	7
(4)	生活排水処理の目標	9
3	施策の内容	11
(1)	家庭ごみの発生抑制、再使用の推進	11
(2)	事業系ごみの発生抑制、再使用の推進	12
(3)	生活排水対策	13
(4)	処理体制	14
(5)	処理施設の整備	17
(6)	施設整備に関する計画支援事業	18
(7)	その他の施策	19
4	計画のフォローアップと事後評価	21
(1)	計画のフォローアップ	21
(2)	事後評価及び計画の見直し	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

本計画は、国の循環型社会形成推進基本法に基づき、本地域においても廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備等を推進することにより、循環型社会の形成を目指すことを目的としている。

(1) 対象地域

構成市町名 印西市、白井市、栄町
面積 191.78k m²
人口 183,813人（平成30年4月1日現在）
（内訳）

市町名	印西市	白井市	栄町
面積(km ²)	123.79	35.48	32.51
人口(人)	99,133	63,772	20,908

(対象地域図：添付資料1)

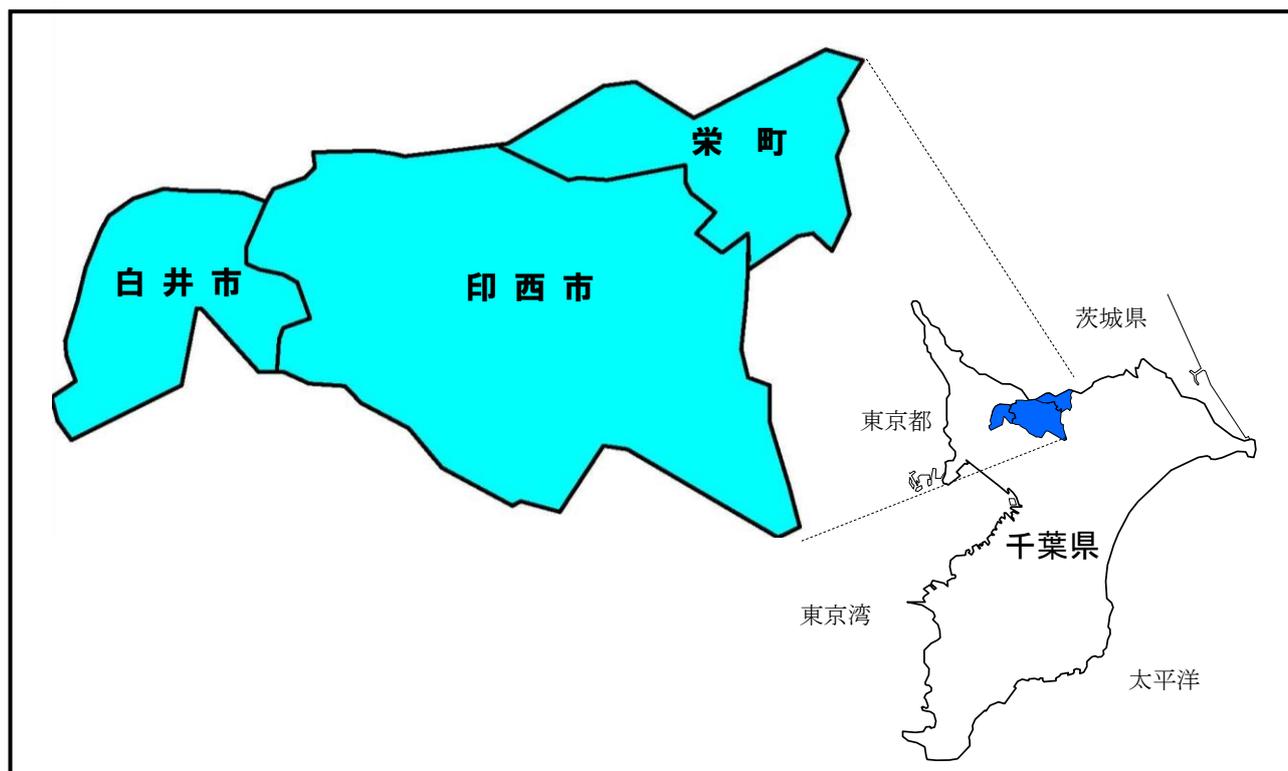


図 1 印西地域の位置図

(2) 計画期間

本計画（第3次計画）は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、複数の施設整備を順次実施するため、段階的な整備となり、全体では第1次計画、第2次計画と合わせた17年間の計画*となる。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

※計画期間

第1次計画：平成19年4月1日から平成24年3月31日

第2次計画：平成24年4月1日から平成31年3月31日

第3次計画：平成31年4月1日から平成36年3月31日

(3) 基本的な方向

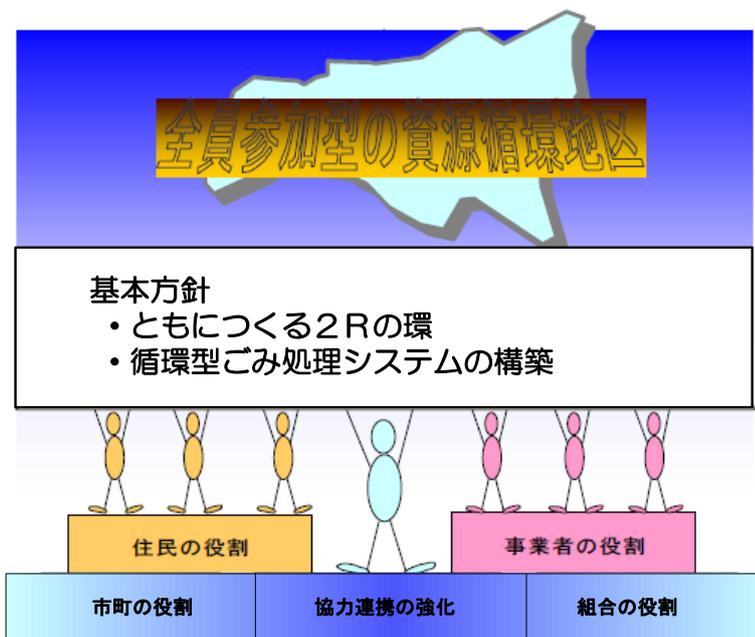
印西地域においては、住民、事業者、印西市・白井市・栄町（以下「市町」）、印西地区環境整備事業組合（以下「組合」）が、ごみの減量・資源化に努めてきた結果、平成22年度までごみの排出量は減少傾向を示していた。しかし、千葉ニュータウン計画を中心とした開発・発展に伴う人口増加等の要因により、近年、ごみ排出量は増加している。

毎日出される“ごみ”は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、分別収集と焼却・破砕などにより安全かつ安定的に処理されるが、一方で、ごみ質の変化と施設能力、施設の老朽化、コストの削減、処理が環境に与える影響、不法投棄への対応及びごみ処理全体の効率化などに課題が残されており、さらなる減量とリサイクルの推進が重要となっている。このような状況・課題を踏まえ、「印西地区ごみ処理基本計画」（平成31年3月策定予定）における計画の方針に準じ、「循環型社会の形成」を目指し、住民・事業者・行政（市町・組合）がそれぞれ役割を担い、共に協力しあうことにより、印西地域を「全員参加型の資源循環地区」とすることを目標とする。

「全員参加型の資源循環地区」実現のためには、各々がこれまでのライフスタイルを見直すとともに、処理・処分を軸としたごみ処理体制もあらためて考え直さなければならない。このため、市町と組合は互いに協力し合い、「生活系ごみ・事業系ごみの排出抑制・資源化・再生利用についての施策を率先して実施（発生・排出抑制、再使用、再生利用）」するとともに、住民・事業者に対しては広報等により、ごみの排出抑制、資源の有効利用、分別収集の徹底、生活様式の転換を促し、さらに排出されたご

みを資源化・減量化・安定化するために適した「環境に配慮した処理施設とごみ処理体制の整備（適正処理・処分）」を進め、その他収集運搬事業の効率化や「エネルギーの有効利用（熱回収）」、「清掃事業全体の効率化」についても推進していく。

これらにより、住民・事業者・市町・組合それぞれが問題解決への役割を担い、相互に協力し、連携をより一層強化していくことにより、ごみのリサイクルシステムを構築していく。



また、生活排水については、地域住民の快適な生活環境の構築と、公共用水域水質保全のため、下水道供用開始地域での下水道接続率の向上を図るとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換などを図っていく。

(4) 広域化の検討状況

印西地域の清掃事業は、各市町が地域の実情に合わせごみ及び資源の収集・運搬・資源化事業を実施していたが、施策の統一と事務の効率化を目的として、組合に事業の一元化（以下「資源・清掃事業の一元化」という。）することで検討を進めた結果、平成20年度から印西市、白井市が行っていた収集・運搬・資源化事業については組合に移管されている。今後も各市町と連帯し、資源・清掃事業の一元化を図り推進して行くこととしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

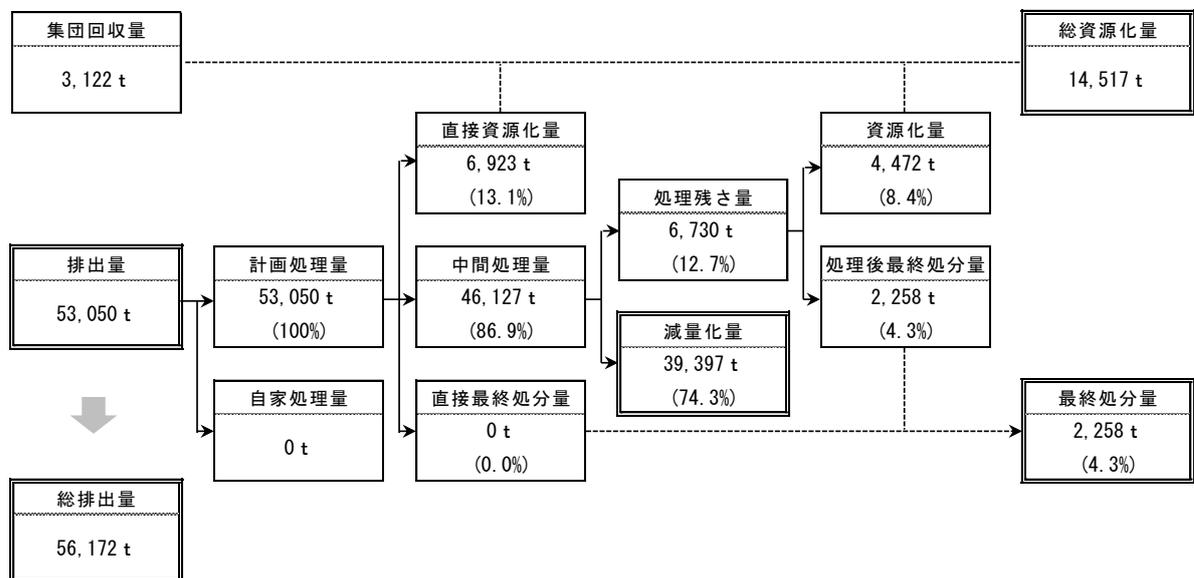
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、56,172 トンであり、中間処理量は 46,127 トン(うち焼却処理量 44,888 トン)、再生利用される「総資源化量」は 14,517 トン、リサイクル率(=総資源化量/(計画処理量+集団回収量))は 25.8% である。

中間処理による減量化量は 39,397 トンであり、計画処理量に対し 74.3% が減量化されている。また、4.3%に当たる 2,258 トンが埋め立てられている。

焼却施設から発生する余熱については、印西クリーンセンター内での冷暖房熱源としての利用や発電に利用するほか、隣接する温水センター(温水プール)への蒸気の供給を行っている。また、(株)千葉ニュータウンセンターへの蒸気供給を行うことにより地域冷暖房へのエネルギーの活用を行っている。これらの余熱利用の合計は、平成 29 年度実績で蒸気発生量 136,363 トン/年に対して蒸気利用量 124,854 トン/年(91.6%)となっている。



()内数値は、計画処理量に対する割合

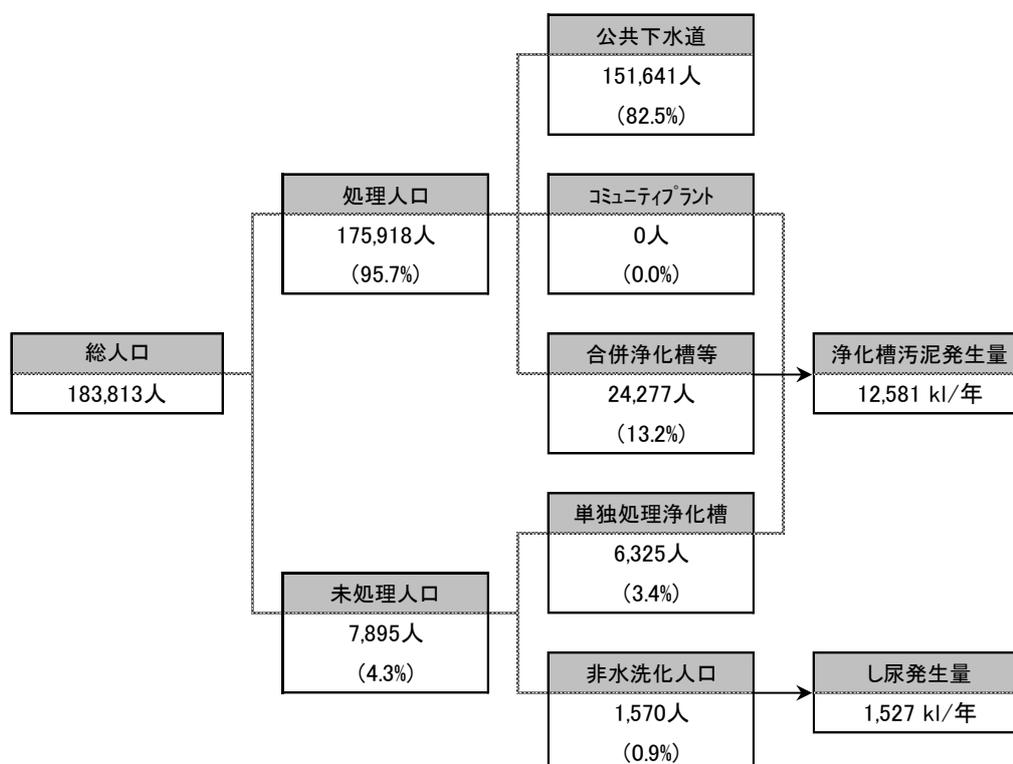
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。

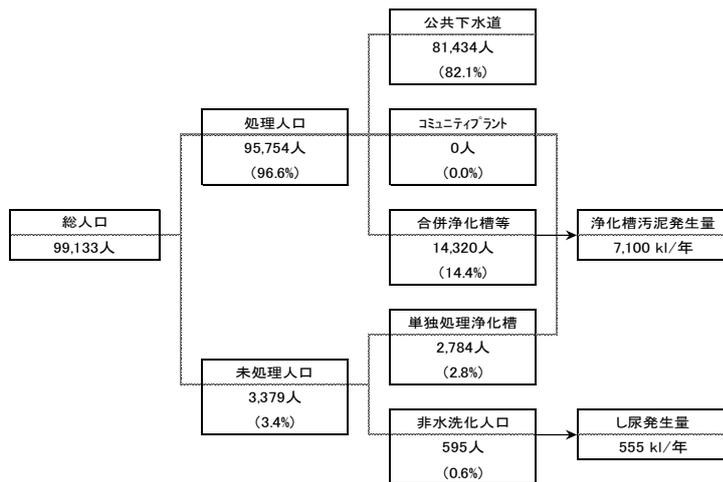
総人口 183,813 人のうち、汚水処理人口は 175,918 人、汚水処理人口普及率は 95.7% である。

し尿発生量は 1,527kl/年、浄化槽汚泥発生量は 12,581kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 14,108kl/年である。

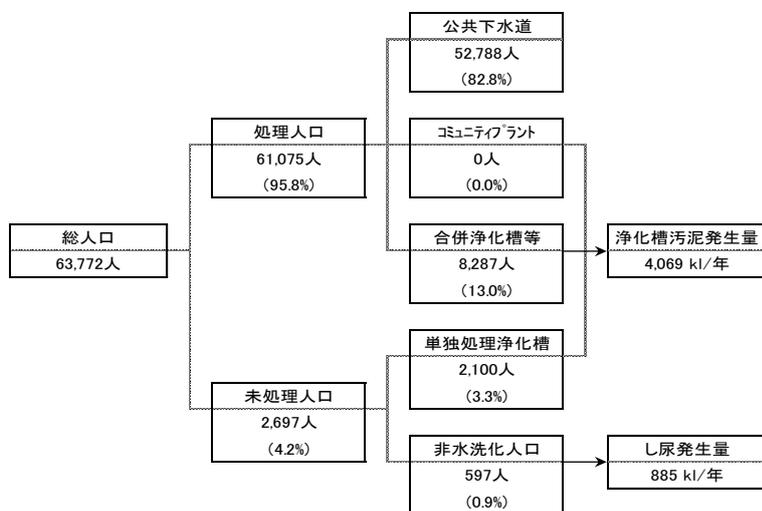


※ 人口等：各年度末の実測値

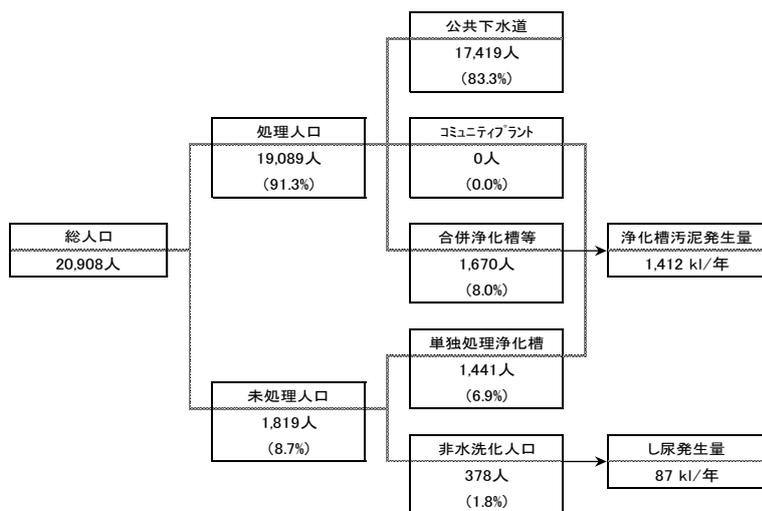
図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）



【参考】印西市の生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）



【参考】白井市の生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）



【参考】栄町の生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）

(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		単位	現状 [割合 ^{※1}] (平成29年度)	目標 [割合 ^{※1}] (平成36年度)
排 出 量	事業系 ^{※2} 総排出量	トン	12,369	12,035 [-2.7%]
	事業所数 ^{※3}	事業所	4,577	4,808 [5.0%]
	1事業所当たりの排出量 ^{※4}	トン/事業所	2.7	2.5 [-7.4%]
	生活系 総排出量	トン	40,681	39,238 [-3.5%]
	人口 ^{※5}	人	183,813	193,084 [5.0%]
	1人当たりの排出量 ^{※6}	kg/人	184	168 [-8.7%]
合 計 事業系生活系排出量合計		トン	53,050	51,273 [-3.4%]
再 生 利 用 量	直接資源化量	トン	6,923 [13.0%]	6,774 [13.2%]
	総資源化量(集団回収を含む)	トン	14,517 [25.8%]	10,178 [18.9%]
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	3,719	3,627
減 量 化 量	中間処理による減量化量	トン	39,397 [74.3%]	38,005 [74.1%]
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	トン	2,258 [4.3%]	5,698 [11.1%]

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 「事業系」とは、事業系一般廃棄物のうち、印西クリーンセンターへの直接持込み分をいう

※3 目標年度の事業所数は、人口に比例すると仮定して算出

※4 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※5 人口：実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

※6 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※目標値は、「印西地区ごみ処理基本計画」(平成31年3月策定予定)で示されている目標達成時の将来予測値に準じる

《指標の定義》

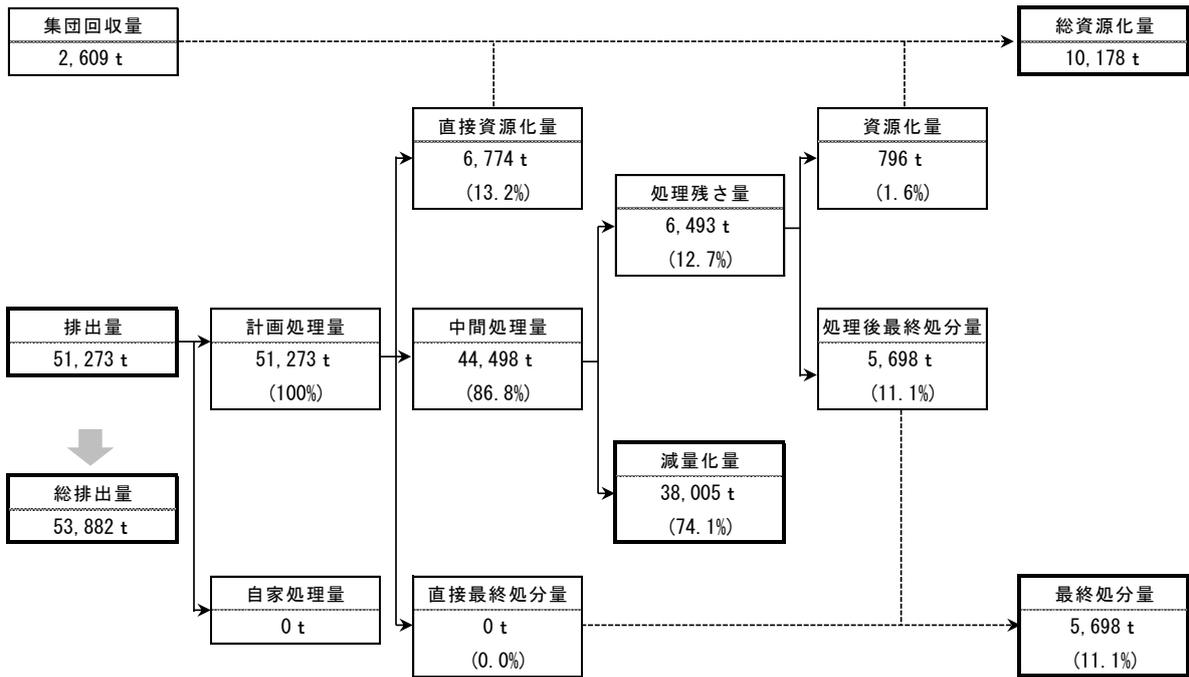
排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



()内数値は、計画処理量に対する割合

図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 36 年度)

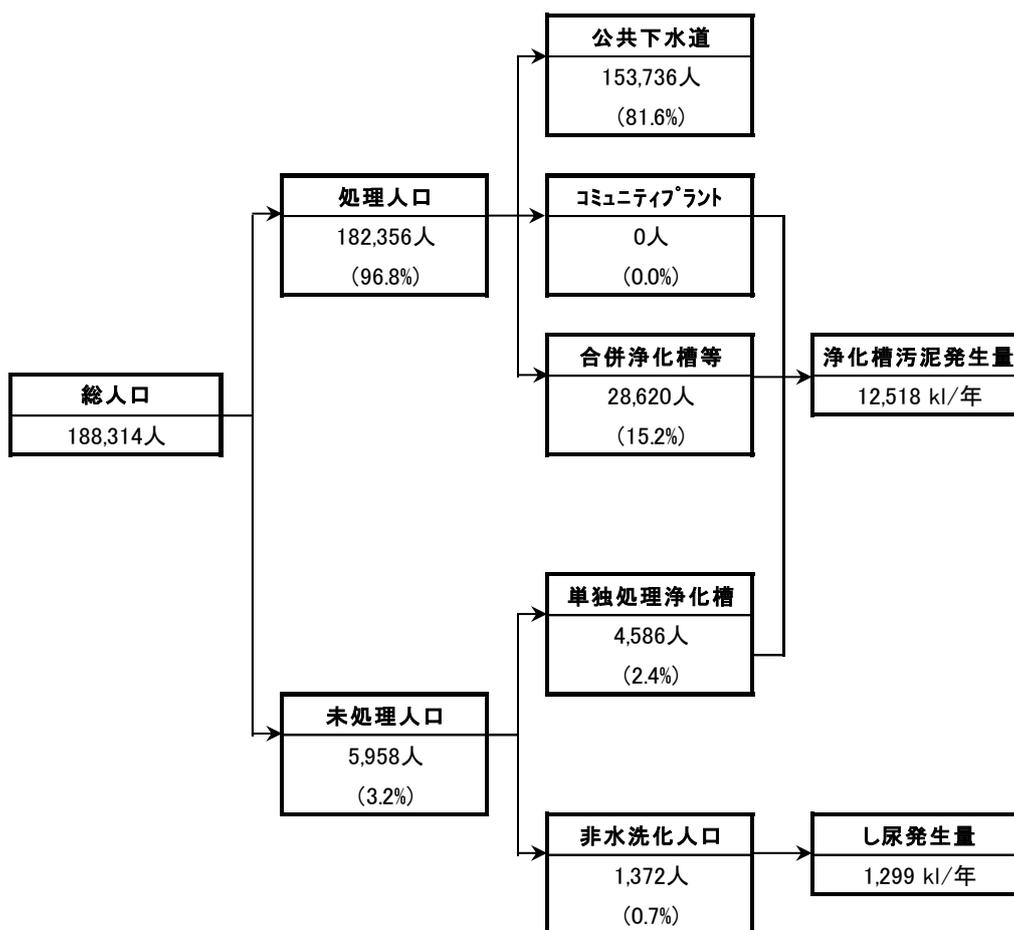
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

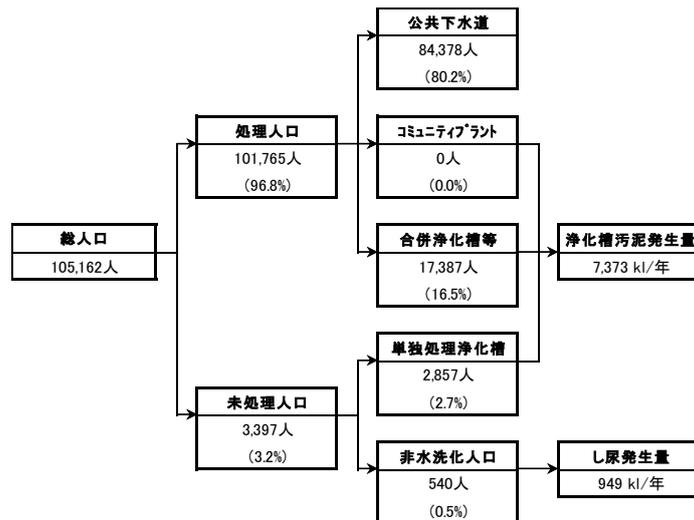
項目		現在 (平成29年度)	目標年次 (平成36年度)
処理 形態 別 人 口	公共下水道	151,641人 (82.5%)	153,736人 (81.6%)
	コミュニティプラント	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	24,277人 (13.2%)	28,620人 (15.2%)
	単独処理浄化槽	6,325人 (3.4%)	4,586人 (2.4%)
	し尿汲み取り	1,570人 (0.9%)	1,372人 (0.7%)
	合計	183,813人	188,314人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	1,527kL/年	1,299kL/年
	浄化槽汚泥量	12,581kL/年	12,518kL/年
	合計	14,108kL/年	13,817kL/年

※ 人口等：実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

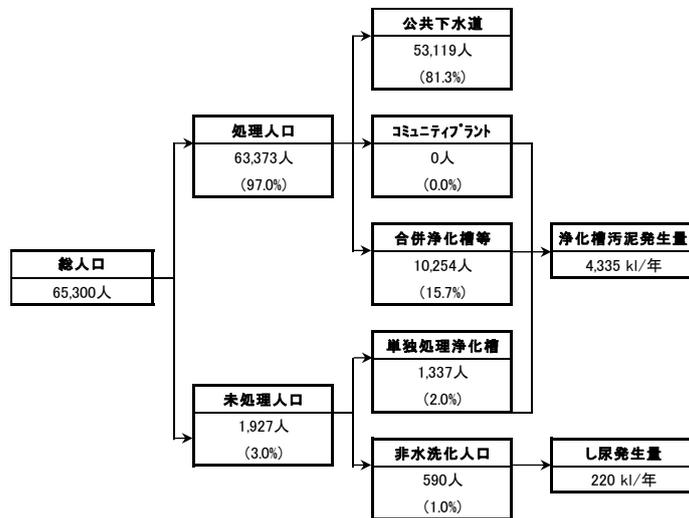


※ 人口等：各年度末の予測値

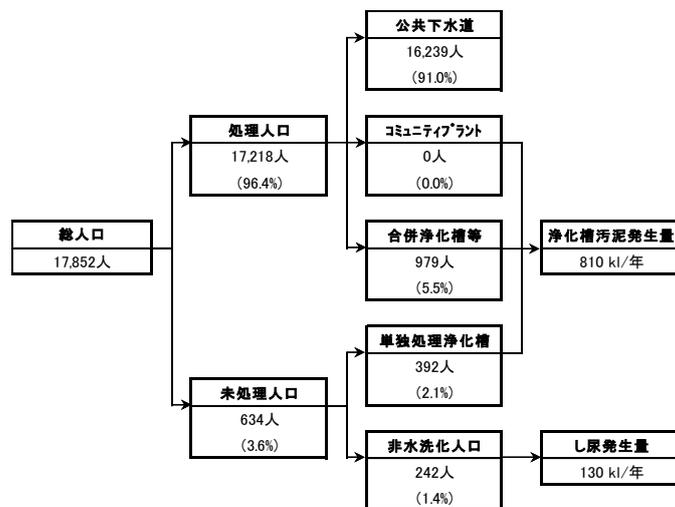
図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 36 年度）



【参考】印西市の生活排水の処理状況フロー（平成 36 年度）



【参考】白井市の生活排水の処理状況フロー（平成 36 年度）



【参考】栄町の生活排水の処理状況フロー（平成 36 年度）

3 施策の内容

(1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 家庭での発生抑制（Reduce）

① ライフスタイルの転換

使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を促す。

② マイバッグ使用の促進

繰り返し使えるマイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋の発生を抑制する。

また、住民と販売店等が協力して取り組める施策を実施する。

③ 生ごみの水切り徹底

各家庭で水切りを行うことでごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

④ 生ごみ処理機等の使用促進

どうしても出てしまう生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機等の使用を促進する。

また、促進するために購入費の一部を補助する。

⑤ 雑がみの分別の徹底

雑がみの分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

⑥ プラスチック製容器包装類の分別の徹底

プラスチック製容器包装類の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

⑦ その他資源物の分別の徹底

雑がみ、プラスチック製容器包装類以外の燃やすごみに含まれている資源物についても、分別排出するよう啓発を強化する。

⑧ ごみの有料化の調査・研究

ごみの発生抑制効果及び実施方法等について、調査・研究を進めていく。

⑨ 生ごみ堆肥化・循環地域づくり

生ごみの収集、運搬、保管に協力が可能なモデル地区を選定するとともに、農家の協力を得て堆肥化の試験を行うなど、循環地域づくりを調査研究していく。

イ 家庭での再利用（Reuse）

① 不用品情報コーナーの充実

ごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の充実を図る。

② 不用品情報の集約

不用品の情報を印西クリーンセンターに集約することの効果について調査・研究する。

③ イベントの充実

ごみとして排出する前に再使用できるフリーマーケットなどのイベントの充実を図る。

④ 再生品の展示・販売

ごみとして排出された粗大ごみの中から、再利用可能なものを修理・清掃し、再生品として展示・販売を行う。

⑤ 新たなリサイクルの仕組みづくり

平成 25 年 4 月 1 日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行された。この法律では、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資源化を促進していくことが示されている。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度を導入し、新たなリサイクルの仕組みづくりを行う。

ウ 環境教育

現在、小学 4 年生を対象にごみに関する環境教育が実施されている。また、印西クリーンセンターでは夏休みを利用したリサイクル教室を実施している。これらの環境教育を継続していくほか、国や企業が実施している環境教育の場にも積極的に参加するよう呼びかけ、さらなる環境への意識向上を図っていく。

また、ごみに関する小中学校への体系的な環境教育について、さらなる充実を目指して、関係機関と相談しながら検討していく。

(2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 事業所での発生抑制（Reduce）

① 減量計画書の作成

多量排出事業者の減量計画書の作成は引き続き実行するとともに、それ以外の事業者に対しても減量計画書の作成を指導し、ごみ排出やリサイクルの実態を把握していく。

イ 事業所での再利用（R e u s e）

① 不用品情報コーナーの設置

事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の設置を調査・研究する。

（3）生活排水対策

① 水洗化の促進

公共下水道供用区域における未接続世帯の把握に努めるとともに、未接続世帯への接続依頼を継続的に実施する。

② 合併処理浄化槽の設置促進

し尿を単独処理浄化槽又は汲み取りなどの方法で処理している者に対し、合併処理浄化槽への転換設置を促進する。

(4) 処理体制

ア 生活系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみについては、基本的に「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」「資源物ごみ」に分別（p16表3参照）しており、今後も同様の分別区分とする。

また、製造・販売業者等による回収システムが整備されているものについては、当該ルートへの排出の徹底・促進を図る。

さらに、家庭での再生利用促進のため、「集団回収活動の推進」「プラスチック製品の資源化」「剪定枝の資源化」を推進するとともに、適正な収集・運搬のため、「適正排出の啓発」「効率的な収集・運搬」「収集時の安全確保」「収集・運搬体制の検討・改善」を推進する。

最終処分については、最終処分場の安全性向上に加え、リサイクルの推進並びに最終処分量の減量のため、飛灰の資源化の推進を図る。

なお、処理体制として、安定処理を継続すると共に次期施設の整備を推進する。また不燃・粗大ごみ処理施設の老朽化対策として次期リサイクルセンターの整備を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業者から排出される廃棄物については、事業者が自ら清掃工場（印西クリーンセンター）に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託をして処理している。

印西クリーンセンターでは、今後とも家庭ごみの分別区分に従い、受け入れ、処理を行う。また、多量排出事業者に対しては減量計画書作成・指導、ヒアリングを行う。

また合わせて、事業所での再生利用として、「展開検査の強化」「処理ルートの提案」を推進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水は、公共下水道、合併処理浄化槽のいずれかにより処理を行っている。地域から発生するし尿・浄化槽汚泥は、し尿処理施設において処理を行っている（印西市・栄町は印西地区衛生組合の衛生センター、白井市は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合のアクアセンターあじさい）。

今後は、公共下水道事業の進捗状況を考慮しつつ、合併処理浄化槽の整備を推進する。また、生活雑排水が未処理のまま排出される単独処理浄化槽については、公共下水道事業の進捗状況を考慮しつつ、合併処理浄化槽への転換を促進する。

印西市・栄町のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、印西地区衛生組合の現施設が老朽化しているので、平成37年度以降に新たな施設を供用開始して対応する。

エ 今後の処理体制の要点

◇一般廃棄物について、減量及び再資源化の推進に繋がる施策を講じる。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

		分別区分	処理方法	処理量 (t)	処理施設等
印西市		燃やすごみ	焼却	16,842	印西クリーンセンター
		燃やさないごみ	破碎・選別	568	印西クリーンセンター
		粗大ごみ	破碎・選別	1,187	印西クリーンセンター
		有害ごみ	リサイクル	※	印西クリーンセンター
	資源物	ビン類	リサイクル	687	委託 (指定法人)
		カン類	リサイクル	288	委託
		ペットボトル	リサイクル	261	委託 (指定法人)
		紙類	リサイクル	1,702	委託
		布類	リサイクル	227	委託
		プラスチック製容器包装類	リサイクル	872	委託 (指定法人)
スプレー缶		リサイクル	24	委託	
小型家電	リサイクル	6	委託		
栄町		燃やすごみ	焼却	3,563	印西クリーンセンター
		燃やさないごみ	破碎・選別	116	印西クリーンセンター
		粗大ごみ	破碎・選別	98	印西クリーンセンター
		有害ごみ(乾電池含む)	リサイクル	※	印西クリーンセンター
	資源物	乾電池			
		ビン類	リサイクル	88	委託 (指定法人)
		カン類	リサイクル	43	委託
		ペットボトル	リサイクル	51	委託 (指定法人)
		紙類	リサイクル	40	委託
		紙パック			
布類	リサイクル	23	委託		
プラスチック製容器包装類	リサイクル	105	委託 (指定法人)		
小型家電	リサイクル	1	委託		

		分別区分	処理方法	処理量 (t)	処理施設等
白井市		燃やすごみ	焼却	10,713	印西クリーンセンター
		燃やさないごみ	破碎・選別	324	印西クリーンセンター (蛍光灯、水銀体温計を除く)
	蛍光灯	リサイクル	※		
	水銀体温計				
		粗大ごみ	破碎・選別	347	印西クリーンセンター
		乾電池	リサイクル	※	印西クリーンセンター
	資源物	ビン類	リサイクル	366	委託 (指定法人)
		カン類	リサイクル	171	委託
		ペットボトル	リサイクル	165	委託 (指定法人)
		紙類	リサイクル	1,062	委託
布類		リサイクル	153	委託	
プラスチック製容器包装類		リサイクル	573	委託 (指定法人)	
スプレー缶		リサイクル	12	委託	
小型家電		リサイクル	4	委託	

※有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀体温計)は、
市町全体で 43 t

現状 (平成 29 年度)

今後 (平成 36 年度)

		分別区分	処理方法	処理量 (t)	処理施設等
印西地域		燃やすごみ	焼却	29,941	印西クリーンセンター
		燃やさないごみ	破碎・選別	901	印西クリーンセンター
		粗大ごみ	破碎・選別	1,643	印西クリーンセンター
		有害ごみ	リサイクル	※	印西クリーンセンター
	資源物	ビン類	リサイクル	1,143	委託 (指定法人)
		カン類	リサイクル	503	委託
		ペットボトル	リサイクル	478	委託 (指定法人)
		紙類	リサイクル	2,809	委託
		衣類	リサイクル	404	委託
		プラスチック類	リサイクル	1,553	委託 (指定法人)
スプレー缶	リサイクル	36	委託		
小型家電	リサイクル	11	委託		

注：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある

(5) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(4)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行い、さらに表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備予定の処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
5	汚泥再生処理センター	印西地区有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	34KI/日	千葉県印旛郡栄町須賀1997-27	H34~H35 (H34~H36)
9		有機性廃棄物リサイクル推進施設等に係る施設建設工事監理業務			H34~H35 (H34~H36)
6	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設	アクセス道路関連工事業	156 t/日	千葉県印西市吉田地先	H35
7		上下水道関連工事業			H32~H35
8		ガス関連工事業			H35

※ 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式1の3参照

(整備理由)

事業番号6, 7, 8 ごみ焼却施設の老朽化、ごみ処理により発生するエネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号5, 9 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	4,630	471	1,865	H31~H35

※ 人口等：各年度末の実績値

【参考】各市町の合併処理浄化槽への移行計画

実施主体	事業名	直近の整備済 基数（基） （平成 29 年 度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
印西市	浄化槽設置整備事業	3,445	350	1,180	H31～H35
白井市	浄化槽設置整備事業	767	65	345	H31～H35
栄町	浄化槽設置整備事業	418	56	340	H31～H35

（6）施設整備に関する計画支援事業

熱回収施設等の整備に関して表 6 のような支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
27	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る文化財調査業務	文化財調査業務	H31～H32
29	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る排水路設計業務	排水路設計業務	H32～H33
30	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る基本設計・建設工事発注支援業務	熱回収施設整備基本設計業務	H31～H35
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る用地造成実施設計業務	用地造成実施設計業務	H31～H32
32	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る長期責任型運営維持管理事業発注支援業務	長期責任型運営維持管理事業発注支援業務	H31～H35
33	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る環境影響評価書作成業務	環境影響評価書作成業務	H31～H35
34	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係るアクセス道路設計及び地盤解析業務	アクセス道路設計及び地盤解析業務	H33
35	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係るアクセス道路測量業務	アクセス道路測量業務	H31
36	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る水道設備実施設計業務	水道設備実施設計業務	H32～H35

※ 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式 1 の 3 参照

(7) 施設整備に関する計画支援事業

汚泥再生処理センターの整備に関して表 7 のような支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
38	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備等に係る施設整備基本設計事業	基本設計・生活環境影響調査・見積設計仕様書	H32
39	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備等に係る発注支援業務	見積設計図書審査・発注仕様書作成業務	H33

(8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 協働体制の確立

① 住民・事業者との情報共有の推進

住民・事業者・行政が循環型社会について理解を深めるため、ごみ減量化・資源化の情報の共有化を推進します。

② 住民・事業者・行政の相互連携の推進

住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たしていくために意見交換や情報提供の場づくりを推進します。

③ 住民・事業者の各種活動の支援

住民・事業者のそれぞれが主体となって行うごみ減量化・資源化活動を支援します。

イ 快適な生活環境の創造

① 環境美化の推進

住民の意識（マナーなど）の向上や資源化促進に寄与するため、ゴミゼロ運動などにより環境美化の推進を図る。

② 不法投棄・野焼き対策の推進

不法投棄・野焼きについてのパトロール等監視の目を強化し、これらの防止に努めていく。

ウ 特殊なごみへの対応

① 災害時の廃棄物の処理体制

災害時の廃棄物の処理については、各市町で地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定めている。

災害時の廃棄物の処理体制については、千葉県及び近隣自治体との協定を締結しているが、今後も大規模災害に備え、万全な体制を整えていく。

印西市では、「災害廃棄物処理計画」を策定済み。

② 処理困難物への対応

医療系廃棄物等の処理困難物について、最適な処理方法を再確認したうえで、印西地区として資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について説明していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県・国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- 添付資料 1 : 対象地域図
- 添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料 3 : し尿・汚泥処理目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料 4 : 分別区分(現状)
- 添付資料 5 : 現有処理施設の概要

◎様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 6 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 7 : 地域内の施設の現況と予定

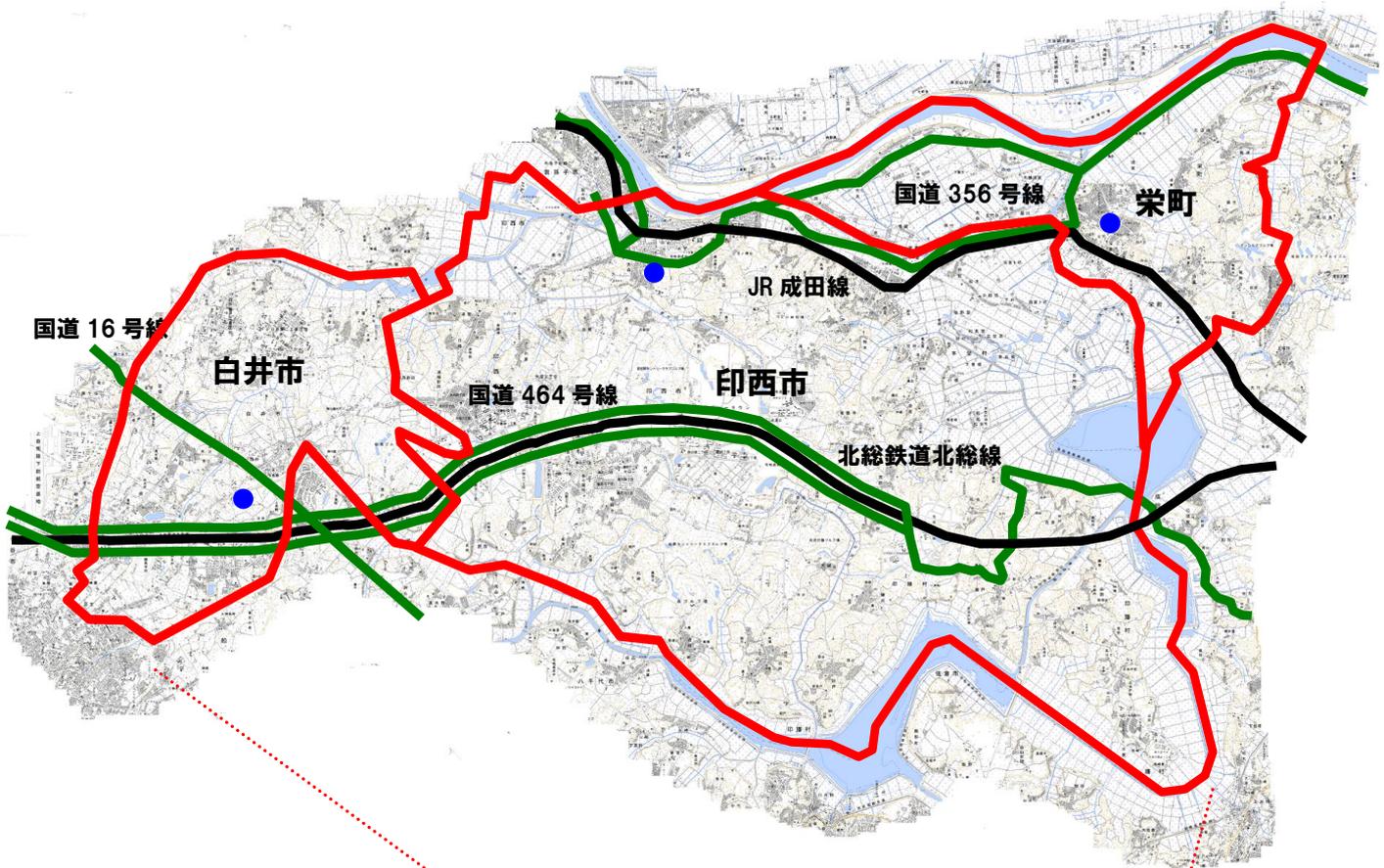
◎様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

◎様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

- 【参考資料様式 2】 施設概要(エネルギー回収推進施設系)
- 【参考資料様式 5】 施設概要(し尿処理施設系)
- 【参考資料様式 6】 施設概要(浄化槽系)
- 【参考資料様式 7】 計画支援概要

- 添付資料 8 : 対象浄化槽区域図

■添付資料1 対象地域図



印西地域

出典) 国土地理院発行の2万5千分の1地形図(白井、龍ヶ崎、小林、佐倉、下総滑川、成田)

凡例

- :対象地域(市町境)
- :鉄道
- :主要道路
- :市役所・町役場



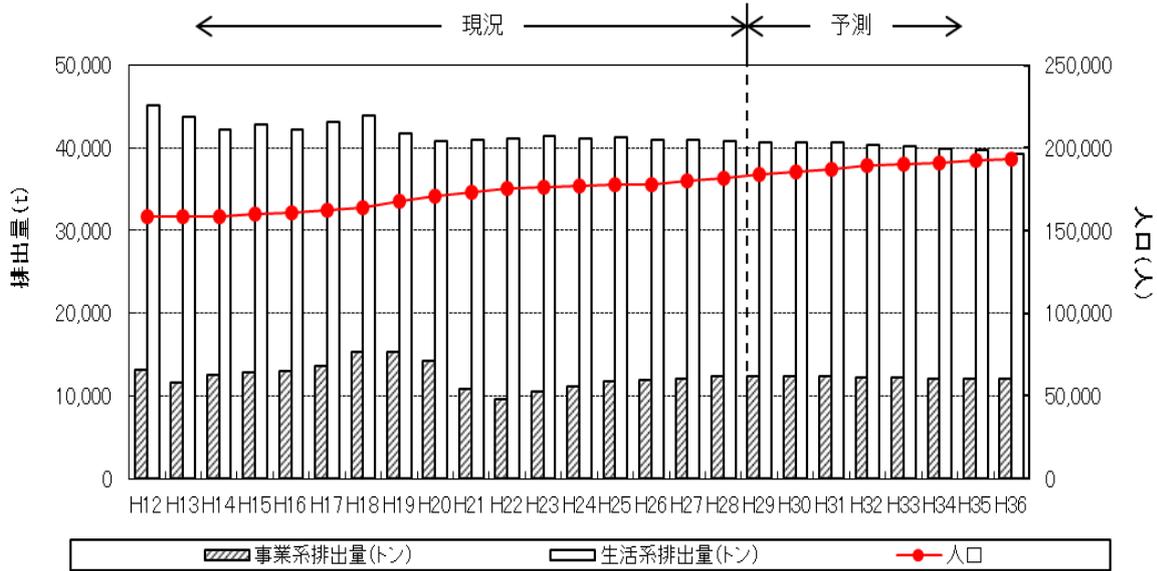
■添付資料2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ等

指 標	過去の状況・現状																				予 測						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	13,096	11,624	12,495	12,834	13,066	13,574	15,310	15,362	14,193	10,797	9,527	10,483	11,101	11,823	11,841	12,061	12,320	12,369	12,321	12,306	12,225	12,177	12,129	12,114	12,035
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所) <small>(※取組開始)</small>	3.4	3.0	3.2	3.4	3.5	3.5	3.9	3.8	3.3	2.5	2.1	2.3	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5
	生活系	総排出量(トン)	45,070	43,760	42,176	42,850	42,270	43,209	43,963	41,801	40,859	41,000	41,165	41,409	41,198	41,286	40,968	40,998	40,827	40,681	40,602	40,624	40,414	40,130	39,842	39,656	39,238
		1人当たりの排出量(kg/人) <small>(※取組開始)</small>	236	220	204	210	207	211	212	197	190	189	189	191	190	190	189	188	185	184	181	180	177	175	173	171	168
	合計	事業系生活系総排出量合計(トン)	58,165	55,384	54,671	55,684	55,336	56,783	59,273	57,163	55,054	51,797	50,692	51,892	52,299	53,109	52,809	53,059	53,147	53,050	52,923	52,930	52,639	52,207	51,970	51,770	51,273
1人当たりの排出量(kg/人)		367	349	344	348	344	350	362	341	322	299	289	295	295	299	297	295	292	289	285	282	278	275	272	269	266	
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,750	8,824	9,777	9,283	8,977	9,006	9,209	8,732	8,392	8,178	8,025	7,716	7,522	7,511	7,287	7,230	7,091	6,923	6,921	6,937	6,913	6,877	6,840	6,821	6,774	
	総資源化量(トン)	13,739	13,532	14,783	14,808	14,500	14,406	14,902	13,947	13,179	12,551	12,690	13,824	14,863	13,061	16,020	15,582	15,106	14,517	14,973	15,131	15,178	15,297	15,562	15,764	10,178	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	40,078	37,413	36,429	37,681	37,859	39,302	41,183	40,296	39,533	36,639	35,544	37,344	36,916	40,799	38,445	38,805	39,244	39,397	37,221	37,169	36,934	36,476	36,061	35,747	38,005	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,064	7,706	7,031	7,322	7,213	7,276	7,667	7,262	6,388	6,244	6,106	4,348	4,155	2,931	2,004	2,135	2,081	2,258	4,792	4,747	4,670	4,654	4,621	4,601	5,698	

- ※ 四捨五入の関係で事業系総排出量と生活系総排出量の合計が事業系生活系総排出量合計と合わないことがある。
- ※ 予測値は、「印西地区ごみ処理基本計画」(平成31年3月策定予定)で示されている目標達成時の将来予測値に準じる

【廃棄物処理法に基づく基本方針における一般廃棄物に係る数値目標との比較】(平成29年度実績値と平成36年度予測値との比較)

排出量：平成29年度 289kg/人に対し平成36年度 266 kg/人 (8%減)
 再生利用量：平成29年度 14,517t/年(27%)、平成36年度 10,178t/年 (20%)



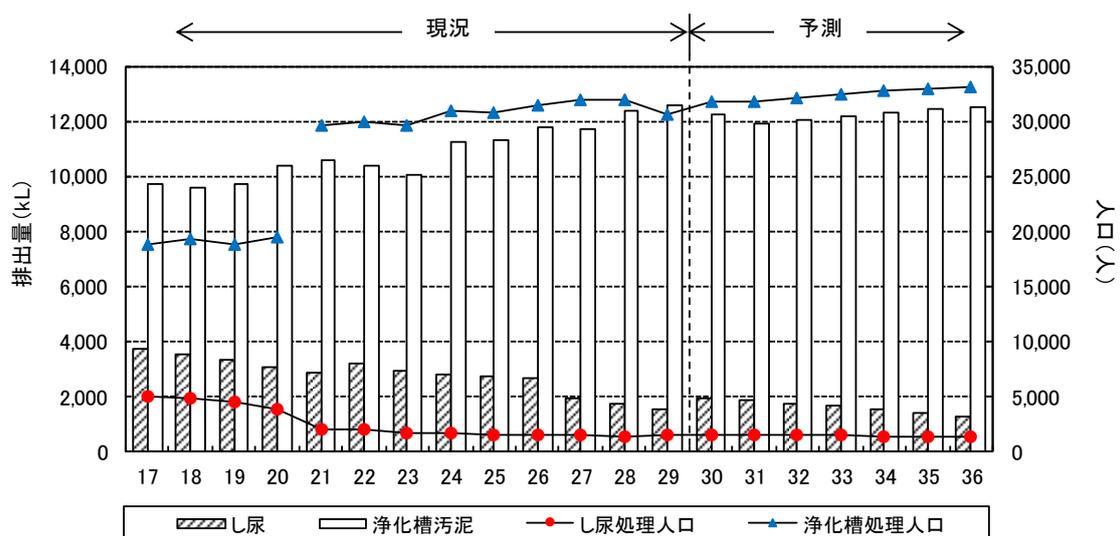
※人口等：各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

各市町のゴミ量実績

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
印西市	生活系	ごみ	20,024.76	18,509.04	16,994.39	17,443.18	17,285.98	17,733.35	17,960.83	17,423.51	16,802.60	17,058.36	17,304.83	17,686.02	17,849.27	18,018.87	17,958.06	18,186.41	18,418.16	18,597.54	
		資源(収集)	4,155.22	4,760.38	5,288.17	4,925.29	4,797.01	4,887.15	4,958.98	4,713.33	4,613.99	4,507.75	4,424.73	4,282.25	4,237.89	4,265.38	4,150.36	4,150.84	4,132.43	4,067.44	
		排出量計	24,179.98	23,269.42	22,282.56	22,368.47	22,082.99	22,620.50	22,919.81	22,136.84	21,416.59	21,566.11	21,729.56	21,968.27	22,087.16	22,284.25	22,108.42	22,337.25	22,550.59	22,664.98	
		資源(集団回収)	2,178.22	2,278.83	2,203.58	2,311.29	2,296.30	2,205.05	2,402.47	2,355.93	2,222.16	2,012.14	2,067.02	2,033.77	2,007.58	2,033.86	2,061.66	1,967.01	1,864.20	1,787.26	
	事業系	ごみ	4,604.82	4,725.40	5,075.54	4,879.01	5,083.58	5,507.25	6,889.90	7,090.90	6,874.64	5,225.97	5,009.14	5,673.06	6,106.11	6,284.83	6,491.84	6,733.33	6,668.47	6,755.78	
	ごみ量	24,629.58	23,234.44	22,069.93	22,322.19	22,368.56	23,240.60	24,850.73	24,514.41	23,677.24	22,284.33	22,313.97	23,358.08	23,955.38	24,303.70	24,449.90	24,919.74	25,086.63	25,353.32		
	直接資源化量	4,155.22	4,760.38	5,288.17	4,925.29	4,797.01	4,887.15	4,958.98	4,713.33	4,613.99	4,507.75	4,424.73	4,282.25	4,237.89	4,265.38	4,150.36	4,150.84	4,132.43	4,067.44		
	年度末人口	81,379	81,572	81,285	81,486	82,029	82,752	82,953	85,008	87,070	88,998	90,529	91,505	92,469	93,085	93,494	95,185	97,321	99,133		
	白井市	生活系	ごみ	11,173.35	10,999.62	9,937.13	10,600.44	10,598.90	10,979.03	11,956.63	10,917.89	11,043.03	11,133.80	11,242.53	11,422.92	11,377.09	11,424.52	11,503.69	11,498.28	11,369.18	11,383.88
			資源(収集)	2,998.24	3,390.47	3,898.03	3,800.73	3,791.45	3,711.05	3,799.43	3,579.49	3,371.05	3,197.29	3,131.33	2,970.95	2,832.02	2,809.81	2,717.97	2,669.72	2,590.70	2,504.63
排出量計			14,711.59	14,390.09	13,835.16	14,401.17	14,390.35	14,690.08	15,756.06	14,497.38	14,414.08	14,331.09	14,373.86	14,393.87	14,209.11	14,234.33	14,221.66	14,168.00	13,959.88	13,888.51	
資源(集団回収)			638.22	596.23	606.00	636.42	714.54	713.54	758.72	704.36	658.37	689.00	671.80	688.87	743.64	735.23	701.08	684.22	606.44	551.77	
事業系		ごみ	6,415.25	4,930.56	5,404.17	5,920.77	5,972.21	5,903.11	5,840.09	5,728.17	5,201.12	4,492.40	3,841.44	3,803.01	4,085.57	4,497.86	4,432.21	4,409.73	4,819.02	4,729.75	
ごみ量		18,128.80	15,930.18	15,341.30	16,521.21	16,571.11	16,882.14	17,796.72	16,846.06	16,244.15	15,626.20	15,083.97	15,225.93	15,462.66	15,922.38	15,935.90	15,908.01	16,188.20	16,113.63		
直接資源化量		2,998.24	3,390.47	3,898.03	3,800.73	3,791.45	3,711.05	3,799.43	3,579.49	3,371.05	3,197.29	3,131.33	2,970.95	2,832.02	2,809.81	2,717.97	2,669.72	2,590.70	2,504.63		
年度末人口		50,936	51,325	51,833	53,289	53,716	54,519	58,201	58,659	60,028	60,942	61,892	61,899	62,386	62,493	62,816	63,175	63,404	63,772		
栄町		生活系	ごみ	5,581.38	5,433.57	5,468.27	5,524.13	5,408.37	5,490.46	4,836.46	4,727.93	4,621.87	4,629.72	4,593.05	4,584.10	4,450.00	4,333.66	4,219.93	4,083.59	3,948.66	3,776.74
			資源(収集)	597.93	682.33	573.06	495.50	474.40	484.84	450.36	438.72	406.59	473.06	469.00	462.75	452.07	435.96	418.27	409.56	367.42	350.99
	排出量計		6,179.31	6,115.90	6,041.33	6,019.63	5,882.77	5,975.30	5,286.82	5,166.85	5,028.46	5,102.78	5,062.05	5,046.85	4,902.07	4,769.62	4,638.20	4,493.15	4,316.08	4,127.73	
	資源(集団回収)		899.51	974.06	1,176.37	1,263.55	1,273.91	1,282.22	1,317.56	1,283.10	1,167.79	935.61	908.83	901.87	884.73	912.79	875.91	811.65	913.15	782.53	
	事業系	ごみ	2,075.58	1,962.01	2,014.84	2,033.88	2,010.24	2,163.55	2,580.02	2,542.59	2,118.97	1,079.12	676.44	1,006.66	908.93	1,040.58	917.11	917.83	832.54	883.10	
	ごみ量	7,656.96	7,395.58	7,483.11	7,588.01	7,418.61	7,654.01	7,416.48	7,270.52	6,740.84	5,708.84	5,269.49	5,590.76	5,358.93	5,374.24	5,137.04	5,001.42	4,781.20	4,659.84		
	直接資源化量	597.93	682.33	573.06	495.50	474.40	484.84	450.36	438.72	406.59	473.06	469.00	462.75	452.07	435.96	418.27	409.56	367.42	350.99		
	年度末人口	26,002	25,869	25,601	25,296	25,088	24,796	24,514	24,143	23,740	23,366	23,032	22,672	22,278	21,889	21,656	21,470	21,201	20,908		
	合計	生活系	ごみ	37,319.49	34,942.23	32,399.79	33,567.75	33,293.25	34,202.84	34,753.92	33,069.33	32,467.50	32,821.88	33,140.41	33,893.04	33,676.36	33,777.05	33,681.68	33,768.28	33,736.00	33,758.16
			資源(収集)	7,751.39	8,833.18	9,759.26	9,221.52	9,062.86	9,083.04	9,208.77	8,731.54	8,391.63	8,178.10	8,025.06	7,715.95	7,521.98	7,511.15	7,286.60	7,230.12	7,090.55	6,923.06
排出量計			45,070.88	43,775.41	42,159.05	42,789.27	42,256.11	43,285.88	43,962.69	41,800.87	40,859.13	40,989.98	41,165.47	41,408.99	41,198.34	41,280.20	40,968.26	40,998.40	40,826.55	40,681.22	
資源(集団回収)			3,715.95	3,850.12	3,985.95	4,211.26	4,284.75	4,200.81	4,478.75	4,343.39	4,048.32	3,636.75	3,647.65	3,624.51	3,635.95	3,681.88	3,658.67	3,462.88	3,383.79	3,121.56	
事業系		ごみ	13,085.65	11,617.97	12,494.55	12,833.66	13,066.03	13,573.91	15,310.01	15,361.66	14,194.73	10,797.49	9,527.02	10,482.73	11,100.61	11,823.27	11,841.16	12,080.89	12,320.03	12,368.63	
ごみ量		50,415.14	46,560.20	44,894.34	46,401.41	46,359.28	47,776.75	50,063.93	48,430.99	46,682.23	43,619.37	42,667.43	44,175.77	44,776.97	45,600.32	45,522.84	45,829.17	46,056.03	46,126.79		
直接資源化量		7,751.39	8,833.18	9,759.26	9,221.52	9,062.86	9,083.04	9,208.77	8,731.54	8,391.63	8,178.10	8,025.06	7,715.95	7,521.98	7,511.15	7,286.60	7,230.12	7,090.55	6,923.06		
年度末人口		158,317	158,766	158,819	160,051	160,833	162,067	163,668	167,810	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153	177,477	177,966	179,830	181,926	183,813		

※ 印西市のごみ量は、旧本埜村、旧印旛村を含んだ値

■添付資料3 し尿・汚泥処理目標の設定に関するグラフ等



各市町のし尿・浄化槽汚泥量実績

		実績値												予測値(目標値)								
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
し尿	(kL)		3,732	3,563	3,326	3,047	2,848	3,187	2,970	2,787	2,765	2,669	1,965	1,769	1,527	1,937	1,847	1,752	1,657	1,526	1,431	1,299
		(印西市)	1,461	1,273	1,249	1,042	1,056	1,457	1,321	1,157	1,276	1,392	770	674	555	1,059	1,022	1,022	1,022	986	986	949
		(白井市)	1,916	1,953	1,791	1,736	1,490	1,419	1,349	1,361	1,251	1,071	1,020	953	885	790	695	600	505	410	315	220
		(栄町)	355	337	286	269	302	311	300	269	238	206	175	142	87	88	130	130	130	130	130	130
浄化槽汚泥	(kL)		9,741	9,611	9,692	10,362	10,581	10,419	10,078	11,257	11,323	11,809	11,752	12,420	12,581	12,222	11,927	12,074	12,185	12,333	12,439	12,518
		(印西市)	5,410	5,470	5,506	5,802	5,960	5,561	5,934	6,030	6,352	6,525	6,817	7,148	7,100	7,009	6,972	7,081	7,154	7,264	7,337	7,373
		(白井市)	2,448	2,444	2,543	2,987	3,185	3,452	2,444	3,878	3,650	3,991	3,671	4,036	4,069	4,107	4,145	4,183	4,221	4,259	4,292	4,335
		(栄町)	1,883	1,697	1,643	1,573	1,436	1,406	1,700	1,349	1,321	1,293	1,264	1,236	1,412	1,106	810	810	810	810	810	810
し尿処理人口	(人)		4,996	4,785	4,514	3,800	1,989	1,984	1,734	1,665	1,601	1,529	1,467	1,416	1,570	1,556	1,499	1,473	1,449	1,424	1,398	1,372
		(印西市)	740	704	763	579	705	709	685	662	652	639	623	619	595	588	579	572	567	559	550	540
		(白井市)	3,596	3,302	3,004	2,748	816	808	626	624	614	599	597	597	597	596	595	594	593	592	591	590
		(栄町)	660	779	747	473	468	467	423	379	335	291	247	200	378	372	325	307	289	273	257	242
浄化槽処理人口	(人)		18,824	19,272	18,816	19,478	29,661	30,015	29,567	30,887	30,844	31,496	32,024	32,039	30,602	31,880	31,781	32,100	32,397	32,728	33,000	33,206
		(印西市)	9,256	9,175	8,721	8,888	17,542	17,438	17,349	18,313	18,306	18,347	18,271	18,188	17,104	19,315	19,280	19,520	19,731	19,970	20,143	20,244
		(白井市)	5,029	5,473	6,103	6,706	8,748	9,404	9,109	9,529	9,557	10,232	10,900	11,062	10,387	10,559	10,731	10,903	11,075	11,247	11,419	11,591
		(栄町)	4,539	4,624	3,992	3,884	3,371	3,173	3,109	3,045	2,981	2,917	2,853	2,789	3,111	2,006	1,770	1,677	1,591	1,511	1,438	1,371
合併処理浄化槽人口	(人)		8,924	10,225	10,684	11,882	20,317	21,431	21,915	23,588	23,811	24,732	25,429	25,622	24,277	26,028	26,286	26,797	27,281	27,787	28,235	28,620
		(印西市)	4,983	5,774	5,706	6,296	13,342	13,740	13,892	15,036	15,138	15,321	15,272	15,211	14,320	16,406	16,382	16,626	16,843	17,084	17,267	17,387
		(白井市)	2,333	2,776	3,381	3,985	5,408	6,093	6,388	6,880	6,964	7,665	8,374	8,592	8,287	8,568	8,849	9,130	9,411	9,692	9,973	10,254
		(栄町)	1,608	1,675	1,597	1,601	1,567	1,598	1,635	1,672	1,709	1,746	1,783	1,819	1,670	1,054	1,055	1,041	1,027	1,011	995	979
単独処理浄化槽人口	(人)		9,900	9,047	8,132	7,596	9,344	8,584	7,652	7,299	7,033	6,764	6,595	6,417	6,325	5,852	5,495	5,303	5,116	4,941	4,765	4,586
		(印西市)	4,273	3,401	3,015	2,592	4,200	3,698	3,457	3,277	3,168	3,026	2,999	2,977	2,784	2,909	2,898	2,894	2,888	2,886	2,876	2,857
		(白井市)	2,696	2,697	2,722	2,721	3,340	3,311	2,721	2,649	2,593	2,567	2,526	2,470	2,100	1,991	1,882	1,773	1,664	1,555	1,446	1,337
		(栄町)	2,931	2,949	2,395	2,283	1,804	1,575	1,474	1,373	1,272	1,171	1,070	970	1,441	952	715	636	564	500	443	392

※印西市の人口は、平成 20 年度までは旧印西市のみの値、平成 21 年度以降は旧印旛村、旧本埜村分を含んだ値

※人口等：各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

※白井市の平成 23 年度・平成 24 年度し尿処理人口・浄化槽人口は実績値

■添付資料4 分別区分（現状）

印西市

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態
燃やすごみ		週2回	集積所	指定袋	委託
燃やさないごみ		月2回	集積所	指定袋	委託
粗大ごみ		週1回申込み制	集積所又は指定場所	—	委託
有害ごみ		月2回	集積所	指定袋又は透明袋	委託
資源物	ビン類	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	カン類	週1回	集積所	専用袋	委託
	ペットボトル	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	紙類	週1回	集積所	紐で結束	委託
	布類	週1回	集積所	透明袋又は指定袋(プラスチック製容器包装類用)に「布」と記入	委託
	プラスチック製容器包装類	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)

白井市

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態
燃やすごみ		週2回	集積所	指定袋	委託
燃やさないごみ		月2回	集積所	指定袋	委託
	蛍光灯			透明袋(他の物と混ぜない)又は買換え時の箱	委託
	水銀体温計			透明袋(他の物と混ぜない)	委託
粗大ごみ		申込み制	集積所又は指定場所	粗大ごみシール	委託
乾電池		開館時間中、常時	市役所及び出先機関	回収ボックス	直営
資源物	ビン類	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	カン類	週1回	集積所	専用袋	委託
	ペットボトル	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	紙類	週1回	集積所	紐で結束	委託
	布類	週1回	集積所	透明袋又は指定袋(プラスチック製容器包装類用)に「布」と記入	委託
	プラスチック製容器包装類	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)

栄町

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態
燃やすごみ		週2回	集積所	指定袋	委託
燃やさないごみ		週1回	集積所	指定袋	委託
粗大ごみ		申込み制	集積所又は指定場所	粗大ごみシール	直営
有害ごみ(乾電池含む)		月1回	集積所	指定袋(燃やさないごみと分けて)	委託
	乾電池	開館時間中常時	役場・駅等	回収ボックス	直営
資源物	ビン	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)
	カン			指定袋	委託
	ペットボトル			指定袋	委託(指定法人)
	紙類			ひも結束で資源物シール(指定袋可)	委託
	紙パック			指定袋	委託
	布類			ひも結束で資源物シール(指定袋可)	委託
	白色トレイ			指定袋	委託
	プラスチック製容器包装類			指定袋	委託(指定法人)

■添付資料5 現有処理施設の概要

表1 焼却処理施設の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内容	
名称	印西クリーンセンター焼却施設（1、2号炉）	印西クリーンセンター焼却施設（3号炉）
所在地	千葉県印西市大塚1-1-1	
竣工年月	昭和61年3月	平成11年3月
焼却能力	200t/24h(100t/24h×2炉)	100t/24h(100t/24h×1炉)
焼却方式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉

表2 粗大ごみ処理施設の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内容
名称	印西クリーンセンター粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県印西市大塚1-1-1
竣工年月	昭和61年3月
処理能力	50t/5h
処理方式	横型回転式

表3 最終処分場の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内容
名称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県印西市岩戸3630
竣工年月	平成11年6月
埋立容量	402,200m ³

表4 し尿処理施設の概要（印西地区衛生組合）

項 目	内 容
名 称	印西地区衛生組合衛生センター
所 在 地	千葉県印旛郡栄町須賀1997-27
竣 工 年 月	平成4年7月
処 理 能 力	32k1/日
処 理 方 式	高負荷脱窒素処理方式（限外ろ過膜方式）＋高度処理

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成30年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	印西地区	(2) 地域内人口	183,813人	(3) 地域面積	191.78km ²
(4) 構成市町村等名	印西地区環境整備事業組合、 印西地区衛生組合 印西市、白井市、栄町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
① 組合を構成する市町村		(印西地区環境整備事業組合)印西市、白井市、栄町 (印西地区衛生組合)印西市、栄町		昭和51年3月22日 昭和39年4月1日	
③ 設立されていない場合、今後の見通し					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	事業系	年	過去の状況・現状					目標	
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度
排出量	事業系	総排出量(トン)	11,101	11,823	11,847	12,061	12,320	12,369	12,035 [-2.7%]
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.7	2.5 [-7.4%]
	生活系	総排出量(トン)	41,198	41,286	40,698	40,998	40,827	40,681	39,238 [-3.5%]
		1人当たりの排出量(kg/人)※資源物除く	190	190	189	188	185	184	168 [-8.7%]
	合計	52,299	53,109	52,545	53,059	53,147	53,050	51,273 [-3.4%]	
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,522	7,511	7,287	7,230	7,091	6,923	6,774	
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	14,863	13,777	14,007	14,280	14,528	14,517	10,178	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 Mwh)	3,338	3,555	3,560	3,626	3,704	3,719	3,627	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	33,404	35,579	35,633	36,294	37,074	39,397	38,005	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,155	4,851	4,840	4,841	4,833	2,258	5,698	
		[7.9%]	[9.1%]	[9.2%]	[9.1%]	[9.1%]	[4.3%]	[11.1%]	

※総資源化量は集団回収量を含み、排出量の合計には含まない。

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
印西クリーンセンター 焼却施設第1号炉、2号炉	印西地区環境整備事業組合	全連続式ストーカ炉	有	200(t/日)	昭和61年3月						
印西クリーンセンター 焼却施設第3号炉	印西地区環境整備事業組合	全連続式ストーカ炉	有	100(t/日)	平成11年3月						
印西クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	印西地区環境整備事業組合	破碎(横型回転式)、選別	有	50(t/日)	昭和61年3月						
印西地区一般廃棄物最終処分場	印西地区環境整備事業組合	管理型処分場	有	402,200m ³	平成11年6月						
印西地区ストックヤード施設	印西地区環境整備事業組合										
し尿処理施設	印西地区衛生組合	高負荷脱窒素処理方式(限界ろ過膜方式)+高度処理	有	32(kl/日)	平成4年7月	平成37年4月	老朽化				印西地区衛生組合衛生センター
汚泥再生処理センター	印西地区衛生組合					平成37年4月	資源化(たい肥化)	未定	平成37年4月	34(kl/日)	事業番号5 印西地区衛生組合汚泥再生処理センター

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成30年度)

H36年度予測

4 生活排水処理の現状と目標

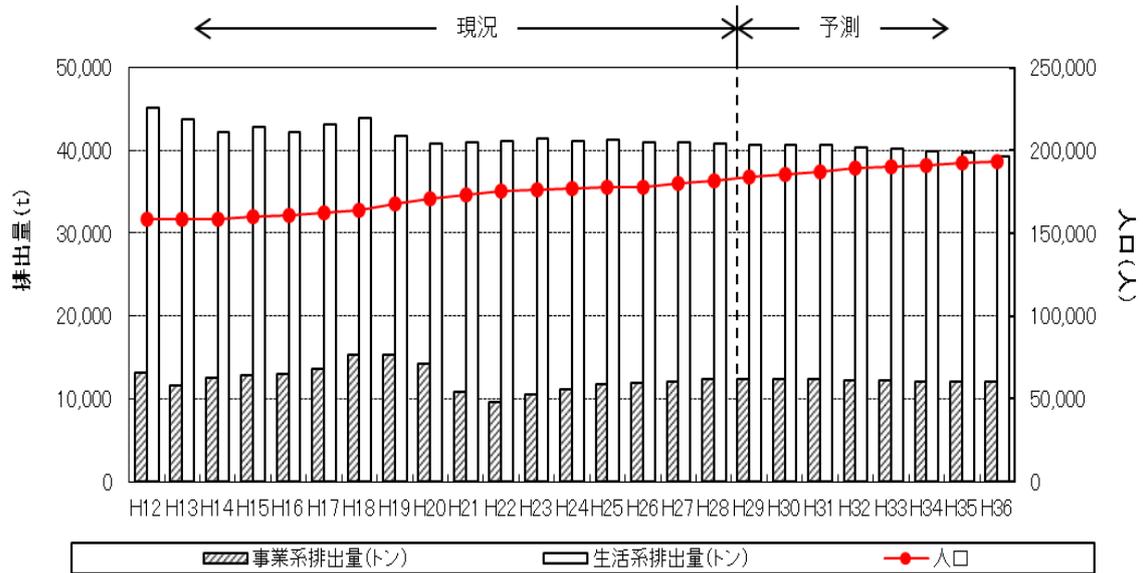
指 標・単 位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度
総人口		180,577	180,793	181,174	182,930	184,915	183,813	188,314
公共下水道	污水衛生処理人口	148,025	148,348	148,149	149,439	151,460	151,641	153,736
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	23,588	23,811	24,732	25,429	25,622	24,277	28,620
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	8,964	8,634	8,293	8,062	7,833	7,895	5,958

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	印西市	3,445	14,320	S62.4	350	1,180	平成36年度	
浄化槽設置整備事業	白井市	767	8,287	H元.4	65	345	平成36年度	
浄化槽設置整備事業	栄町	418	1,938	H10.4	56	340	平成36年度	

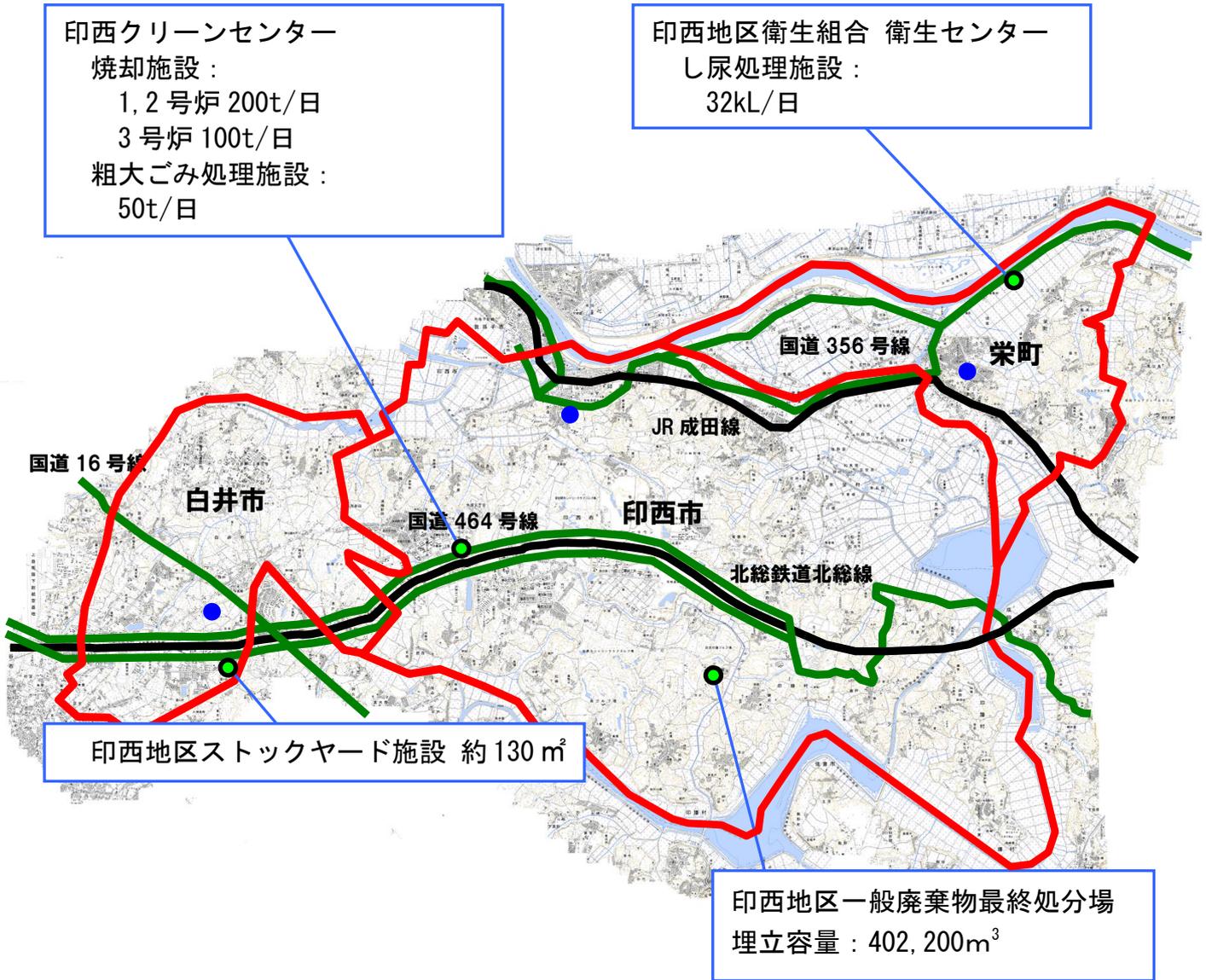
※人口等：各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

■添付資料6 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



※人口等：実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

■添付資料7 地域内の施設の現況と予定



出典) 国土地理院発行の2万5千分の1地形図(白井、龍ヶ崎、小林、佐倉、下総滑川、成田)

凡例

- :対象地域(市町境)
- :鉄道
- :主要道路
- :市役所、町役場

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成30年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		平成 35年度	
○エネルギー回収及びマテリアルリサイクル等に関する事業						632,378	0	69,424	98,754	60,984	403,216	632,378	0	69,424	98,754	60,984	403,216	
	6	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H35	H35	250,000	0	0	0	0	250,000	250,000	0	0	0	0	250,000	
	7	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H32	H35	302,378	0	69,424	98,754	60,984	73,216	302,378	0	69,424	98,754	60,984	73,216	
	8	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H35	H35	80,000	0	0	0	0	80,000	80,000	0	0	0	0	80,000	
○し原処理に関する事業						430,200	0	0	0	86,400	343,800	309,635	0	0	0	62,287	247,348	
	5	印西地区衛生組合	34 kl/日	H34	H35(H36)	402,000	0	0	0	80,400	321,600	281,435	0	0	0	56,287	225,148	
	9	印西地区衛生組合	34 kl/日	H34	H35(H36)	28,200	0	0	0	6,000	22,200	28,200	0	0	0	6,000	22,200	
○浄化槽に関する事業						215,105	43,021	43,021	43,021	43,021	43,021	211,945	42,389	42,389	42,389	42,389	42,389	
	4	印西市	350 基	H31	H35	158,370	31,674	31,674	31,674	31,674	31,674	155,210	31,042	31,042	31,042	31,042	31,042	
	4	白井市	65 基	H31	H35	29,280	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	29,280	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	
	4	栄町	56 基	H31	H35	27,455	5,491	5,491	5,491	5,491	5,491	27,455	5,491	5,491	5,491	5,491	5,491	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						493,356	88,483	174,636	119,393	63,210	47,634	493,356	88,483	174,636	119,393	63,210	47,634	
	27	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H31	H32	56,917	44,664	12,253	0	0	0	56,917	44,664	12,253	0	0	0	
	29	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H32	H33	38,390	0	21,115	17,275	0	0	38,390	0	21,115	17,275	0	0	
	30	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H31	H35	34,980	3,498	1,749	12,243	6,996	10,494	34,980	3,498	1,749	12,243	6,996	10,494	
	31	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H31	H32	27,280	13,640	13,640	0	0	0	27,280	13,640	13,640	0	0	0	
	32	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H31	H35	18,700	1,870	935	6,545	3,740	5,610	18,700	1,870	935	6,545	3,740	5,610	
	33	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H31	H35	218,834	20,944	83,776	43,912	45,573	24,629	218,834	20,944	83,776	43,912	45,573	24,629	
	34	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H33	H33	24,618	0	0	24,618	0	0	24,618	0	0	24,618	0	0	
	35	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H32	H35	3,867	3,867	0	0	0	0	3,867	3,867	0	0	0	0	
	36	印西地区環境整備事業組合	156 t/日	H32	H35	31,570	0	10,868	6,900	6,901	6,901	31,570	0	10,868	6,900	6,901	6,901	
	38	印西地区衛生組合	34 kl/日	H32	H32	30,300	0	30,300	0	0	0	30,300	0	30,300	0	0	0	
	39	印西地区衛生組合	34 kl/日	H33	H33	7,900	0	0	7,900	0	0	7,900	0	0	7,900	0	0	
合 計						1,771,039	131,504	287,081	261,168	253,615	837,671	1,647,314	130,872	286,449	260,536	228,870	740,587	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

印西地区環境整備事業組合：印西市、白井市及び栄町で構成
 印西地区衛生組合：印西市及び栄町で構成

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考					
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成						
								31年度	32年度	33年度	34年度	35年度						
発生抑制、 再使用の推 進に関するもの	101	ライフスタイルの転換	使い捨てて生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を促す。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	102	マイバツク使用の促進	繰り返し使えるマイバツクを使用することで、ごみとなるレジ袋の発生を抑制する。住民と販売店等が協力して取り組める施策を実施する。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	103	生ごみの水切り徹底	各家庭で水切りを行うことでごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	104	生ごみ処理機の使用促進	どうしても出てしまう生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機等の使用を促進する。促進するために購入費の一部を補助する。	各市町	H19	H35												
	105	雑がみの分別の徹底	雑がみの分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	106	プラスチック製容器包装類の分別の徹底	プラスチック製容器包装類の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	107	その他資源物の分別の徹底	雑がみ、プラスチック製容器包装類以外の燃やすごみに含まれている資源物についても、分別排出するよう啓発を強化する。	各市町・環境整備事業組合	H26	H35												
	108	ごみの有料化の調査・研究	ごみの発生抑制効果及び実施方法等について、調査・研究を進めていく。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	109	生ごみ堆肥化・循環地域づくり	生ごみの収集、運搬、保管に協力が可能なモデル地区を選定するとともに、農家の協力を得て堆肥化の試験を行うなど、循環地域づくりを調査研究していく。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	110	不用品情報コーナーの充実	ごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の充実を図る。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	111	不用品情報の集約	不用品の情報を印西クリーンセンターに集約することの効果について調査・研究する。	各市町・環境整備事業組合	H19	H35												
	112	イベントの充実	ごみとして排出する前に再使用できるフリーマーケットなどのイベントの充実を図る。	環境整備事業組合	H19	H35												
	113	再生品の展示・販売	ごみとして排出された粗大ごみの中から、再利用可能なものを修理・清掃し、再生品として展示・販売を行う。	環境整備事業組合	H19	H35												
	114	新たなリサイクルの仕組みづくり	平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行された。この法律では、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資源化を促進していくことが示されている。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度の導入を推進し、新たなリサイクルの仕組みづくりを行う。	各市町・環境整備事業組合	H26	H35												
	115	環境教育	現在、小学4年生を対象にごみに関する環境教育が実施されている。印西クリーンセンターでは夏休みを利用したリサイクル教室を実施している。これらの環境教育を継続していくほか、国や企業が実施している環境教育の場にも積極的に参加するよう呼びかけ、さらなる環境への意識向上を図っていく。ごみに関する小中学校への体系的な環境教育について、さらなる充実を目指して、関係機関と相談しながら検討していく。	各市町・環境整備事業組合	H26	H35												
	116	水洗化の促進	公共下水道供用開始区域における未接続世帯の把握に努めるとともに、未接続世帯への接続依頼を継続的に実施する。	各市町	H19	H35												
	117	合併処理浄化槽の設置促進	し尿を単独処理浄化槽又は汲み取りなどの方法で処理している者に対し、合併処理浄化槽への転換設置を促進する。	各市町	H19	H35												
	118	減量計画書の作成	多量排出事業者の減量計画書の作成は引き続き実行するとともに、それ以外の事業者に対しても減量計画書の作成を指導し、ごみ排出やリサイクルの実態を把握していく。	各市町	H19	H35												
	119	不用品情報コーナーの設置	事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の設置を調査・研究する。	環境整備事業組合	H19	H35												

【参考資料様式2】

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合
(2) 施設名称	次期中間処理施設(新クリーンセンター)
(3) 工期	(平成 32 年度 ~ 平成 39 年度)
(4) 施設規模	処理能力 156 t/日(78 t/2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 未定 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	燃やせるゴミの焼却に伴う余熱利用を行い、場内・場外利用することによりリサイクルを推進し、広く環境負荷の低減を目指した施設として循環型社会の形成に貢献する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	632,378 千円(第3次計画)
------------	-------------------

【参考資料様式5】

施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区衛生組合
(2) 施設名称	印西地区衛生組合汚泥再生処理センター
(3) 工期	(平成 34 年度 ~ 平成 36 年度)
(4) 施設規模	処理能力 34 kl/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離方式(下水道投入施設)
(6) 地域計画内の役割	老朽化した既存施設を更新することによる組合圏域内のし尿等処理の安定化と、汚泥再生処理センターとして整備することによる汚泥再生の促進(し尿・合併浄化槽、ディスポーザー汚泥)
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化物の利用計画	回収したリンは、肥料原料として、地域内の利用を図る

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	
(12) 事業計画額	859,100 千円 (430,200 千円(第3次計画))

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 35 年度 (第 3 次計画)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ア)、(ウ)、第 3(1)イ(ア)、 " 第 3(5)ア(ア)、イ(ア)、ウ
(6) 事業計画額	交付対象事業費 141,906 千円 (第 3 次計画)

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	290 基 (870 人分)	125,960 千円	128,760 千円	125,960 千円
6～7 人槽	55 基 (275 人分)	26,370 千円	26,370 千円	26,370 千円
8～10 人槽	5 基 (35 人分)	2,880 千円	2,880 千円	2,880 千円
11～15 人槽				
16～20 人槽				
21～25 人槽				
26～30 人槽				
31～40 人槽				
41～50 人槽				
51 人槽以上				
合計	350 基 (1,180 人分)	155,210 千円	158,370 千円	155,210 千円

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	白井市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 35 年度 (第 3 次計画)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ア)、(イ)又は(エ)、 " 第 3(2)ア(ア)又はイ
(6) 事業計画額	交付対象事業費 29,280 千円(第 3 次計画)

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	55 基 (275 人分)	24,420 千円	24,420 千円	24,420 千円
6～7 人槽	10 基 (70 人分)	4,860 千円	4,860 千円	4,860 千円
8～10 人槽				
11～15 人槽				
16～20 人槽				
21～25 人槽				
26～30 人槽				
31～40 人槽				
41～50 人槽				
51 人槽以上				
合 計	65 基 (345 人分)	29,280 千円	29,280 千円	29,280 千円

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	栄町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 35 年度 (第 3 次計画)
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ウ)、(エ)、
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,455 千円 (第 3 次計画)

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分		交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	窒素型	14 基 (70 人分)	4 基	6,576 千円	6,576 千円	6,576 千円
	BOD 型	5 基 (25 人分)		2,445 千円	2,445 千円	2,445 千円
	通常型	7 基 (35 人分)		2,324 千円	2,324 千円	2,324 千円
6～7 人槽	窒素型	25 基 (175 人分)	20 基	13,950 千円	13,950 千円	13,950 千円
	通常型	5 基 (35 人分)	1 基	2,160 千円	2,160 千円	2,160 千円
8～10 人槽						
11～15 人槽						
16～20 人槽						
21～25 人槽						
26～30 人槽						
31～40 人槽						
41～50 人槽						
51 人槽以上						
合計		56 基 (340 人分)	25 基	27,455 千円	27,455 千円	27,455 千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業のため		
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物 処理施設及びマテリアル リサイクル推進施設整備 に係る文化財調査業務	エネルギー回収型廃棄物 処理施設及びマテリアル リサイクル推進施設整備 に係る排水路設計業務	エネルギー回収型廃棄物処 理施設及びマテリアルサイ クル推進施設整備に係る基 本設計及び建設工事発注支 援業務
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 32 年度～平成 33 年度	平成 31 年度～平成 35 年度
(5) 事業概要	埋蔵文化財調査業務	排水路設計業務	基本設計及び建設工事発 注支援業務

(6) 事業計画額	第 2～3 次計画: 70,997 千円 (第 2 次計画: 32,139 千円) (第 3 次計画: 38,858 千円)	第 3 次計画: 32,576 千円	第 3 次計画: 33,591 千円
-----------	--	--------------------	--------------------

(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物 処理施設及びマテリアル リサイクル推進施設整備 に係る用地造成実施設計	エネルギー回収型廃棄物 処理施設及びマテリアル リサイクル推進施設整備 に係る長期責任型運営維 持管理事業発注支援業務	エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備及びマテリ アルリサイクル推進施設 に係る環境影響評価書作 成業務
(4) 事業期間	平成 31 年度～平成 32 年度	平成 31 年度～平成 35 年度	平成 31 年度～平成 35 年度
(5) 事業概要	用地造成実地設計	長期責任型運営維持管理発注支 援業務	環境影響評価書作成業務

(6) 事業計画額	第 3 次計画: 15,042 千円	第 3 次計画: 11,961 千円	第 3 次計画: 182,989 千円
-----------	--------------------	--------------------	---------------------

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備事業のため		
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係るアクセス道路設計及び地盤解析業務	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係るアクセス道路用地測量業務	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備に係る水道設備実施設計業務
(4) 事業期間	平成 33 年度	平成 31 年度	平成 32 年度～平成 35 年度
(5) 事業概要	①アクセス道路設計及び地盤解析業務	アクセス道路用地測量業務	水道設備実施設計業務
(6) 事業計画額	第 3 次計画:24,618 千円	第 3 次計画:2,937 千円	第 3 次計画:43,472 千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区衛生組合		
(2) 事業目的	印西地区衛生組合汚泥再生処理センターの更新に係る計画支援		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター施設基本設計等策定業務	汚泥再生処理センター見積設計図書審査及び発注仕様書作成業務	
(4) 事業期間	平成 32 年度	平成 33 年度	
(5) 事業概要	①施設整備基本設計業務 ②見積設計仕様書作成業務 ③生活環境影響調査	汚泥再生処理センター見積設計図書審査及び発注仕様書作成業務	
(6) 事業計画額	第 3 次計画: 30,300 千円	第 3 次計画: 7,900 千円	